委 員 会 会 議 録

（社）滋賀県トラック協会

会 議 名	平成２３年度（第２回）環境対策委員会
開催日時	平成２３年６月１８日（土）　１２：５０～１３：５５
開催場所	滋賀県トラック総合会館　３Ｆ「研修室（１）」
出 席 者	委員１１名、事務局２名

協　議　内　容

開会にあたり阿野委員長から挨拶が行われた。
挨拶の後、阿野委員長が議長となり議題協議に入った。

議　題

（１）　事業実施状況について

資料に基づき事務局から説明が行われた。

①６月４日に開催された、エコドライブ研修会（湖東支部）のアンケートにて、運行管理者を対象とする同研修会の開催を希望する意見があった。
以前より協議に出ている管理者を対象とする研修会の開催であり、実際に受講者要望として出てきたことから、今後の検討案件となった。

②アイドリングストップ啓発活動として、５月と６月に開催された各支部の状況が各委員より報告された。

・形状を変更してスタンダードなものとなったティッシュＢＯＸはおおむね好評である。

・ショッピングセンターや高速道路のＳＡ・ＰＡで配布しても、本来の主旨に対する効果は少ないのではないか。運送事業者へアイドリングストップの啓発する為に直接啓発グッズを持って行ったり、交通安全という観点では、学童対象とし、小学校での啓発活動を行った方がより効果的ではないか。また、広く啓発するのであれば、同活動を地域企業へ呼びかけることにより、協会の取り組みをアピールできる。

・アイドリングストップを啓発するに際し、これから暑くなる時期に実施しても効果が薄い。秋の方がより効果的である。

・アイドリングストップの啓発は、やはりトラックドライバーに対して実施するのが本来の形ではないか。

・最近の事業において、環境対策委員会と安全対策委員会の境が無くなってきた。同じような活動を双方で実施しているというロスを無くす為、一緒に事業対応する必要もある。
・６月のアイドリングストップ啓発活動は、名神高速リフレッシュ工事の影響で、急遽日程変更が求められた。今後、このようなことが起こらないよう、リフレッシュ工事期間を避けて日程調整する必要がある。
・アイドリングストップ等の啓発のぼり旗を耐候性のあるもの（生地）で作成出来ないか。すぐにボロボロになってしまう。

議長は、各委員の意見を取りまとめて、より啓発活動の効果が出るよう実施方法等を検討することと、安全対策委員会と調整して無駄の無い事業実施を進めていくこととした。

（２） 当面の事業計画について

エコドライブ研修会（大津・湖西支部：７月９日）が予定されており、募集は先日より両支部にて始めて頂いている。双方の参加者調整については、両支部事務局にて行うこととなった。

（３） その他

①低公害車導入助成事業

今年度より、低公害車導入助成については、それぞれの車種（天然ガス・ハイブリッド・ポスト新長期・新長期）において、台数制限がされることとなった。

天然ガス及びハイブリッドトラックにおいては、国及び全ト協からも助成金が出されるが、地方ト協との協調助成を前提としていることから、当協会が助成しない場合は、国及び全ト協の助成金が出ないこととなってしまう。

このような状況を回避する為、規約どおりハイブリッド車５台まで助成金を拠出するが、４台以降からは低金額の助成金拠出を行うといった制度を設ける必要がある旨、事務局より説明された。（低金額とは5,０００円～１０,０００円程度を想定）

協議の結果、天然ガス車やハイブリットトラックを複数台導入しているにも関わらず、地方ト協の事業やその予算等の考え方で、国や全ト協の助成金がでないのは、本意ではないことから、このような問題を回避する為の方策は採るべきであるという意見にまとまった。ついては、この意見を執行部へ提示することとなった。

②事務局より情報提供として配布資料の紹介が行われた。

・東北地方高速道路無料開放
・不正改造を排除する運動
・あいちグリーン物流
・天然ガス自動車導入促進ＰＲ制度
・エコドライブ活動コンクール
・ＳＨＩＧＡ２０１１安全運転ガイド

以上で議事が終了し、閉会にあたり、阿野委員長より挨拶が行われ、次回委員会開催日を決め、閉会。

■次回委員会

日　時　　平成２３年8月２９日（月）　１４：３０～

場　所　　滋賀県トラック総合会館